

# ひがし しらかわ 広報

No. 175

49 10 / 15

## 人口の動き

|    |        |
|----|--------|
| 人口 | 4,009人 |
| 世帯 | 957世帯  |
| 出生 | 7人     |
| 死亡 | 4人     |
| 転入 | 8人     |
| 転出 | 6人     |

— 8月末住民登録人口から

■ 発行 / 岐阜県加茂郡東白川村 ■ 編集 / 企画広報課 ■ 印刷 / 関市中部印刷社



## おじいちゃん 元気だして

今日は調子がいいようだから、少し腰掛けてみなさい……。

お年寄りとヘルパーの関係は、もう親子のようです。明るく、心をこめた活動が続けられています。

— 関連記事2ページから

主な

- 活躍するホームヘルパー……2ページ
- 赤い羽根募金と知事選の結果……3ページ
- 11月の文化行事紹介……4ページ
- 仲間づくりに生きる  
スポーツ施設……5ページ
- 成人病貧血検査の結果……6ページ
- 郵便局だよりと  
かしこい消費者……7ページ
- 凶器追放運動を展開中……8ページ
- ふるさとへの便り……9ページ
- お知らせは3ページ下欄から

活躍しています  
ホームヘルパー

# 娘が来てくれるようだ

## 世話や話相手に真心を持って

### ヘルパーになって

六月から村に、福祉事業のひとつとして老人家庭奉仕員制度が発足し未熟な私にはむずかしい仕事かと思いましたが、採用していただきました。

活動に入り四カ月になろうとしています。ただ夢中で過ごしてきました。

私を受け持っているのは、寝たきりのかた四人と、独居が二人です。訪問するたびにうちとけあい今では娘がきてくれるのを待つようだといわれた時のうれしさは、この仕事を持つ者の喜びと痛感しました。

日課は一人のかたを半日、一日に二人のかたを訪問しています。本を読んだりあげたり、お話が主なことですが、身の回りのことで掃除、洗濯、髪の手入れ、体をお湯でふいてあげたり、時には床屋さんになったりします。

長い年月床から離れることもなく、余生を送られているかたたちに少しでもしあわせな日々を送ってもらえるよう、身の回りの仕事だけでなく、お年寄りのお話を聞くことをたいせつな日課の一つにしていきたいと思っています。

村内皆さんの御理解と御協力のもとに一日でも健康で人のために尽せればと感謝しながら、老人のしあわせのため、真心を持ってホームヘルパーの役割を果たし、努力したいと思っています。

今、村内の寝たきり老人や、独り暮らしの老人家庭を訪問し、日常生活の世話をしたり、話相手となったりするホームヘルパー（老人家庭奉仕員）が活躍しています。これは、体や精神上の障害がある老人の家庭を対象にヘルパーを派遣し、老人の日常生活の世話をを行うことよって健全で安らかな生活を送っていただくことを目的として、村が六月からスタートさせた老人家庭奉仕事業です。

村には、今年の一月現在で寝たきり老人十八名、独り暮らしの老人十名があり、長い人生を強く生きぬかれたことに対する敬愛と生きがいのある老後の生活をねがって手をさしのべようとするものです。

その目的を果たすために、五月にホームヘルパー二名を村内から



↑ 体の不自由な人、寝たきり老人の家では掃除も欠かせない日課です

採用、奉仕内容の研修を行わせるとともに六月から訪問奉仕活動がはまりました。

さいわい両ヘルパーとも性格も明るく思いやりも豊富で、孤独で不自由な生活を送られている寝たきり老人や、独り暮らしの老人に

も早く打ち解けて、喜ばれ、待ち望まれる奉仕活動になってきているようです。

現在、ヘルパー一人の受持ち人員は、寝たきり老人、独り暮らしの老人あわせて六人で、午前中と午後に分け一日二人を訪問し世話

### けいじん



■人の動きあれこれ

誕生おめでとう  
ございます。

(八月)

- (上親田) 安江 康助 亜伊子 二女
- (大 沢) 今井 和義 伸 長女
- (曲 坂) 安江 征六 陽 二女
- (西 洞) 安江 貞彦 仁 二女
- (大明神) 嶋倉 正允 伸 長男
- (平) 安江 作郎 剛 長男
- (日向) 安江 正雄 賢 長男
- 久代 賢 長男
- 安江 フクノ (平)
- 五斗 君子 (曲坂)
- 松岡 安一 (日向)
- 今井 英二 (大沢)



おくやみ  
申しあげます



↓ 寒くなると洗濯などの水仕事もたいへん、それでもお年寄りに喜んでいただけるなら、どんな仕事もありあがあります。



↓ 保健婦を交えてのリハビリテーション（機能回復訓練）のお手伝いも最近は多くなりました。

↑ くつろぎのひとつ、特に独り暮らしの老人には、家族の一員としての話相手となつてあげることが必要です。

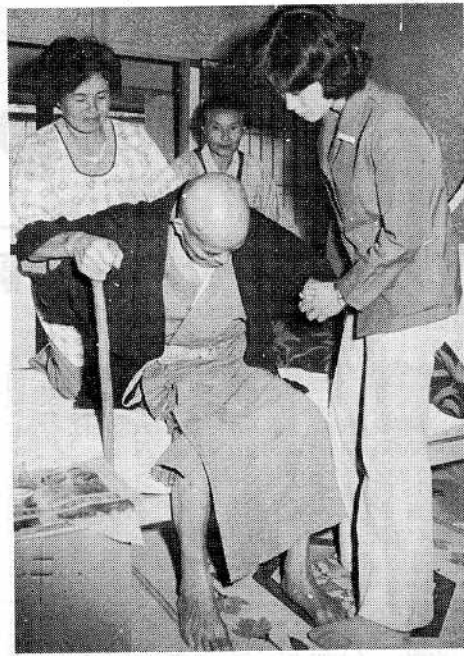
### ヘルパーの派遣対象

老衰や、心身の障害、傷病などの理由によって寝たきりになっている人など、日常生活を営むのに支障があるおおよそ65歳以上の低所得の者（原則として、その属する世帯の生計中心者が所得税を課せられていない者）であつてその家庭が老人の養護を行えないような状況にある場合となっています。以上準ずる独り暮らしの老人も対象となります。

申し入れのあつた派遣希望世帯の対象者の状況や実情を調査し、決定します。

詳しいことは役場民生課まで問い合わせ下さい。

(☎ 2162)



をしています。  
主な仕事として、掃除や洗たくなどの家事、食事の世話、身の回りの世話などの介護、生活や身の上についての話相手や助言などがあります。  
特に、寝たきり老人の中には、自分自身のことや思うようにならないためが心配になったり、自我を通そうとしたり、人の世話を受けたくなかったり、怒りっぽくな

つたりする人もあるようです。それをヘルパーの温かい心づかいや世話が老人の心をときほぐす役割をするのです。  
この仕事は、老人の幸わせについての理解と熱意が必要で、単に作業を行うだけではならないところにも、むずかしさがあるようです。  
そうしたことから、家族のかたからも大いに喜ばれています。

### くいしばん

この村の行政相談員は越原の松岡正平さんです。

■ 行政相談制度の利用を  
皆さんは「行政相談制度」をご存じですか。  
この「行政相談制度」とは、行政管理庁が皆さんから国や県、公社、公団、公庫などのいわゆるお役所仕事で、不利益や不便を被ったり、不満や納得のいかない点などの苦情、要望、意見を第三者として公正にお聞きして、関係の役所にあつせん解決する制度です。  
たとえば、恩給、年金、登記税金、農地、道路、住宅等の問題でお困りの方は遠慮なく行政相談員に申し出て下さい。

■ あなたの人権を守ります  
家庭や隣近所の争い、土地家屋についてのもめごと、交通事故、名誉や信用を傷つけられたとき、差別を受けたときなど、あなたの人権を犯されたと思われるときはありませんか。  
こんなときには、村に次の人権擁護委員がいますので、いつでも気軽に相談下さい。  
相談についてはいっさいの秘密が守られ、無料です。  
人権擁護委員  
神土西洞 河田勘市さん  
人権擁護委員とは  
村の中で、人権に理解のある人が法務大臣から委嘱され、皆さんの相談相手になって人権擁護のために活躍される人です。

十月一日から

# 目標額は十五万円

## 盛り上げよう共同募金運動

赤い羽根をシンボルとした共同募金運動が、今年も十月一日から十二月三十一日までの三カ月間全国各地で繰り広げられています。

村でもこの運動を盛り上げるため、今年の共同募金目標額を十五万円として、組長さんを通じて村内皆さんへ協力を呼びかけています。

そのほか、職場や、団体、グループでの募金も役場の民生課で受け付けています。

け付けています。

### 共同募金運動の目的

国民の生活は豊かになりましたが、一方、独り暮らしの老人、体の不自由な人たちなど、福祉に欠けている人たちはまだまだたくさんいます。

こうした福祉対策のために、社会保障制度を充実させるとともにお互いの「たすけあい」つまり社会連帯意識によって、民間の福祉

活動を展開する国民運動です。

### 寄付金の使い道

皆さんから寄せられた寄付金は全国約一万八千余りの民間社会福祉施設や、団体ならびに地域の福祉活動に使われます。

施設の増改築や設備の充実に老人や身障、精薄の施設の増改築、設備の充実のために使

たすけあいを大きな輪に



10月1日 共同募金

われます。

地域の福祉向上のために募金の多くは、その市町村の社会福祉協議会の活動費に充てられます。

この協議会は、その地域の人たちにとつていちばん身近な問題をとりあげ、福祉活動を推進している団体です。

■昨年度の寄付総額は七十五億円昭和四十八年度の寄付金総額は全国で七十五億三千万円にもなりました。

これは、国民一人当たりになると六十九円、一世帯当たりでは二百三十六円になります。

なお、本村の寄付総額は、十六万三千三百三十七円でした。

# 本村の投票率は84%

## 好成績おさめた知事選挙

さる九月二十九日に行われた岐阜県知事選挙と、岐阜県議会議員の補欠選挙の投票は、本村では八四割という好成績をおさめることができました。

選挙前には今までに例をみない低調ということで投票成績が心配されましたが、その心配をくつがえし、貴重な一票を政治に反映させようとする皆さんの理解

有効投票 二、三六四  
無効投票 二、三三六  
二八

と関心の深さがはつきりと表れました。

本村では、いままでどおり村内五ヶ所の投票所で朝七時から投票が開始されましたが、出足はいつもの選挙ほど好調でなく心配されたものの、徐々に投票率も上り、正午現在で六三割、午後五時には八割に達しました。

特に神付組では最終的に九七割という驚異的な投票率でした。

なお、開票は夜七時から東白川村役場で行いましたが、その結果は次のとおりです。

### (投票区別投票率)

|     |        |
|-----|--------|
| 神土  | 85.68% |
| 神付  | 94.83  |
| 越原下 | 81.45  |
| 越原上 | 77.26  |
| 五加  | 83.76  |
| 計   | 84.13  |

### (組別投票率)

|    |     |        |
|----|-----|--------|
| 1位 | 神付  | 97.22% |
| 2位 | 中谷  | 95.56  |
| 3位 | 久須見 | 94.74  |
| 4位 | 加舎尾 | 93.94  |
| 5位 | 黒湊  | 91.55  |

### (有効投票の内訳)

平野 三郎 一、〇五五  
西本 明 二、一五〇  
高田 かん 三、一五〇

### 投票総数

有効投票 二、三六四  
無効投票 二、三三四  
荒井 正義 一、八六四  
小林 一彦 四、五〇〇

### (有効投票の内訳)

## お料理

■児童手当が十月から四千元に児童手当法の改正によって、十月分の児童手当から、いままでの月額三千円が四千元に改められました。

この増額になった分が受給者の皆さんのお手もとに届くのは二期払い(昭和五十年二月十日)からです。

児童手当の支払い月は次の三期となっております。

二期(十月、十一月分)  
六月期(二月、五月分)  
十月期(六月、九月分)  
支払い日は十日です。

●今月の料理

■白菜サラダ

(材料)  
白菜一株、にんじん百匁、ギャベツ三百匁、みかんかんづめ小一かん、りんご一個、ハム百匁、卵二個、そら豆五百匁、(a) サラダ油半カップ、酢大さじ四は、塩小さじ一ぱい。

(作り方)  
一、白菜は良く洗い千切り、または一口大位に手でちぎる。  
二、りんごは皮つきのままいちよう切り、ハム、にんじんは短冊切りにします。  
三、卵は固ゆでにし、にんじんそら豆は、さつとゆでます。  
四、一、二、三をそれぞれサラダばちに盛り、卵をみじん切りして散らし、かんづめのみかんなどで盛りつけ、調味料(a)を合わせたドレッシングをグッソスをかけて供します。

## こんなに行事がいっぱい

| 期 日             | 行 事                           | 会 場               | 行 事 の あ ら ま し  |
|-----------------|-------------------------------|-------------------|--|
| 2 日<br>～<br>29日 | 村内小・中学校<br>美術展                | 各 学 校             | 児童生徒の優秀な作品を各学校を巡回して展示。<br>一般皆さんの見学によって児童生徒の生活を理解が目的  |
| 3 日             | 第2回村民運動会                      | 総合運動会             | スポーツ、レクリエーションの場として1日を楽しく<br>○老人クラブ<br>盆栽展、花木の即売会<br>—神土第一分団詰所<br>○生活改善推進協議会<br>栄養食品の展示即売（バザー）<br>—総合運動場  |
| 17日             | 第5日文化講演会                      | 体 育 館             | 知識教養を高めるため、安西愛子さんを招き講演会を開く<br>○民謡クラブと三味線クラブが講演会アトラクションとして出演<br>○書道サークル ○いけ花サークルがそれぞれ、作品を1点ずつ持ち寄って展示<br>○保 育 園<br>優秀作品を出品展示<br>○文化財審議会<br>明治、大正、昭和の学校用図書を中心とした「古い書籍展」<br>○写 真 展<br>村内から募集<br>画題自由<br>白黒カラー（4つ切り）<br>申し込み締切 10月31日 |
| 22日<br>～<br>23日 | わら細工実技教室<br>短文芸 作品展<br>お茶の野立て | 役場前広場<br>〃<br>未 定 | ○老人クラブ<br>わらじ、背みのなどのわら細工の実技をひろうし、一般の参加者に教えるとともに即売会<br>○短文芸グループ<br>グループはじめ、一般から募集した作品を展示。<br>○青年学級生を中心とした同好者の研修成果をひろう。  |
| 25日<br>越 原      | い け 花 展<br>書 道 展              | 越原公民館             | ○いけ花グループ<br>○書道グループ<br>各神社の祭典の機会を利用して展示。   |
| 未 定             | 時 事 講 演 会                     | 越原公民館<br>五加公民館    | 講演会、書道、生花、絵画展など。   |
| 上 旬             | 自主番組の放送                       | 有線放送協             | 「文化の日」にふさわしい自主番組を放送。   |
| 10月<br>28日      | 文 学 散 歩<br>(現地研修)             | 野 麦 峠             | ○読書サークル<br>文学作品の生れた地を訪ねて研修。（野麦峠）   |

## 十一月は「文化の月」 盛りだくさんの内容

### 各種作品展にも参加して

村では十一月を「文化の月」として、各種団体やサークルなどの

協力によっていろいろな文化事業を行います。  
これらの事業が、効果的に豊富な内容で行えるよう協力をねがいます。  
なお、各事業の細部についてはそれぞれ折込みや、有線放送などでもご案内します。  
詳しいことは教委事務局へ

### 第二回村民運動会

「みんな集まれ」  
今年も十一月三日、村民運動会が総合運動場で開かれます。  
スポーツを楽しみながら体をきたえ、老人から子供までが一同に集まり、よりよい仲間づくり、明

るい村づくりを押し進めようとする第一回を開催し好評を博しました。  
今、主催する村を中心に地区から選出された準備委員によって、計画が行われていますが、新しいアイデアあふれる種目も加って昨年以上の盛り上がりが見込まれています。



スポーツ

スポーツ

スポーツ

## にぎわう村のスポーツ施設

# 仲間づくりに大きな効果

## 体育館と運動場は連日満員

スポーツを通しての仲間づくりと、体力づくりをねらいとして建設された体育館と総合運動場は、いまや村の中心施設として連日連夜にぎわっています。

このほど教育委員会がまとめた四月から八月までの使用状況をみて、その利用の多さがはつきりと表れています。

体育館は、神土小、東白川中学校の屋内運動場として昭和四十五年に建設されました。それ以来、小中学生の使用のほか、青少年をはじめとした村内あらゆる階層のスポーツや文化事業の振興に大きな役割を果たしています。

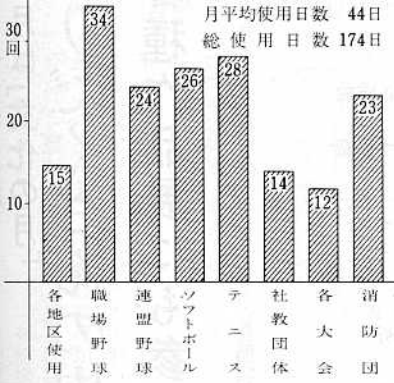
一方、総合運動場は昨年四月に完成、引き続きナイター施設も整ったことよって、屋外スポーツの拠点として大きな効果をあげています。

特にせまい学校の運動場しかなかった私たちがとって、一万平方メートルの広場は伸び伸びとしたプレイ

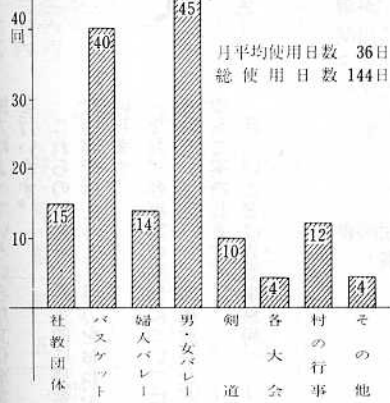
ットボールなど、夜間の練習が多く、働くものの室内運動施設という機能を十分發揮しているようです。

このように両スポーツ施設は、その設備を含めて多くの費用がかかったもののこれだけ多くの人に利用され、スポーツを通じた仲間づくり、体力づくりの場として生きるなら、大きな価値があったといえるようです。

東白川総合運動場  
4月から8月までの使用状況



東白川体育館  
4月から8月までの使用状況



総合運動場に三コートを作り、トーナメント方式で試合が行われましたが、大会も六回ともなるルールも理解されるとともに各チームとも練習量も豊富で、すばらしい試合が展開されました。

この大会の成績は次のとおりです。

優勝 大口、平下Cチーム  
準優勝 大沢チーム  
三位 陰地Bチーム  
陰地Aチーム

最近のソフトボールのブームはこの大会を機にさらに盛り上がりその後の総合運動場では、地区や地域、職場の親睦試合が連日のように行われ、係も使用の割り振りにうれしい悲鳴をあげています。



↑ 喜びの優勝記念のスナップ

成人病予防検診

# 女性に多い貧血傾向

## 今後の健康管理と治療が必要

八月に行った成人予防病検診のうち貧血検査の結果がこのほどまとまりました。

その結果、意外に貧血または貧血ぎみの人が多く、今後の健康管理や治療の必要があることがわかりました。

今年の対象者は、昭和四十七年四十八年のいずれの年にも受診していない人と、今年から新しく対

象になった人の二百三十五人でした。

その内訳は、異常のない人が、四八・九割の百十五人、貧血ぎみで要注意の人が二三割の五十四人、血液のより詳しい検査の必要な要精検の人が二・一割の五人、そして治療の必要な人が二六割の六十一人でした。

この要治療の人の中には、薬を



越原陰地  
安江尚真さん



### 身障者の相談相手としての手腕に期待

身体障害者相談員として、昭和三十四年から十五年間、身体障害者の更生援護に努力され、皆さんから親しまれていた桂川

伊三さんがこのほど辞任されました。

村では、後任の人選を進めていましたが、このほど越原陰地の安江尚真さんに委嘱されたものです。

この相談員は、身体障害者の更生援護の相談に応じ、必要な指導も行います。

また、福祉事務所など関係機関の仕事に対する協力や、地域活動の中心となって援護思想の普及に努力されることになっていきます。

安江さんは、現職の村会議員として地域の信望も厚く、その人柄も温厚で、身体障害者のよき相談相手としての手腕が期待されています。

使用しなくても、食事療法が必ず守れる人は、食事療法のみでよい人も含まれています。

このように、半数以上の人がならんかの異常のある人で、この傾向は特に女性に多くみられます。女性のみでは、対象者百三十六人に対し、異常のない人は四十六

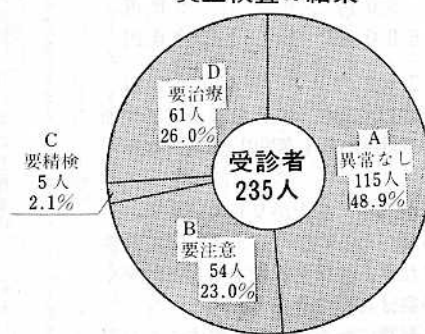
人三三・八割にすぎません。

残りの九十人約三分の二の人は貧血ぎみ、あるいは貧血の人です。貧血は直接には死亡の原因になることがなく軽視されがちですが、いろいろの病気の原因になることから、健康な時から貧血の予防の食事を心がけて下さい。

### 貧血予防のための食事の心がけ

- 一、良質の蛋白質を多くとる。
- 二、レバー(豚)を使った料理を週に一、二回はとる。
- 三、新鮮な野菜、特に緑黄色野菜をじゅうぶんにとる。
- 四、ふだんから胃腸を丈夫にする。
- 五、食事は一日三回必ずとる。

貧血検査の結果



# 健康で明るく長生きを

## 村でも百歳運動推進本部を設置

村では県が提唱している岐阜県民百歳運動にあわせて、このほど東白川村百歳運動推進本部を設けました。

これは、村長を本部長として村民のだれもが健康で心豊かな生活の中で、幸せな長寿を保つ運動を村民運動として強く推進しようというものです。

この百歳運動の当面の目標は、「私たちの健康は家庭から」「幸せは健やかなからだだから」ということにおきています。

ねらいは明るく楽しい家庭生活は、家族の健康に大きく左右されるものであり、健康を守り向上させるために家庭が果たす役割の重要性と、健康の喜びを一人一人

### 手づくりの味をどうぞ

#### 栄改協がバザーを計画

村の栄養改善推進協議会(会長早瀬智登子さん、会員八十八名)では、今年度の村民運動会にバザーを開こうと、張切って準備をしています。

この機会に、手作りの味の良さを一人でも多くの人に知ってもらいたいと、日ごろの研修成果のうちシュークリーム、クッキーなどの菓子類を販売します。毎号の広報紙を通して、今月の料理も紹介していますが、実際の手づくりの味を現場で広く紹介するのは初めて、活動の一端を知ってもらうためにと計画を進めているものです。一人でも多くのかたに味をみてもらうことを望んでいます。

- (一) 健康は命を守る第一歩
  - (二) 体力はつくりだすもの伸ばすもの
  - (三) 生きがいとは心とからだの若からえり
- の三つのテーマを合言葉に運動を進めます。

皆さん一人一人が主体者となって、息長く実行していただくことに意義があり、この運動の推進から村に健康な輪がさらに広がるようお互いに努力しましょう。

# 日曜配達休止のおねがい

郵便局だより



東白川郵便局では、九月二十九日から速達を除く郵便物の日曜日の配達を休止させていただきます。

この日曜配達休止の理由は、わが国では諸外国と同じように官公庁はもちろん、一般の事業所や商店などにおいても日曜日には休む習慣が定着しています。

さらに最近では、週休二日制を採用する事業所も増加しつつあります。

このようなことから日曜日に郵便を配達する意味も変わってきたものです。

現在、東海郵政局管内では四十八年度で普通局は全局日曜配達を休止していますが、特定局におい

ても四十八年度末で二百四十五局を実施し、さらに五十年末まで二百二十一局を予定しています。どうかこうした事情ですから、理解と協力をお願いします。

## 役立つ郵便貯金

本村公共事業に六千万円

国民の皆さんの生活に結び着いて、広く利用いただいている郵便貯金は、年々順調な増加を続け今年七月にその現在高は十六兆円を越える大きな額となりました。

この貯金は、国の財政投融资の

重要な財源として、全国の地方公共団体などに貸し出され、皆さんの暮らしに関係の深い住宅、病院学校の建設、公害の防止、公園、緑地、道路、鉄道、港湾、上下水道など生活環境施設の拡充整備、農林漁業及び中小企業の近代化などに大きく役立てられています。

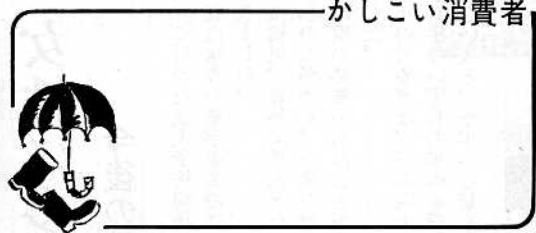
このように郵便貯金は、皆さんに貯蓄の手段として利用されるばかりでなく、社会全体の福祉の向上と経済生活の安定と発展にたいへん役立っているのです。

本村へは、道路や教育施設などの建設に二十件、五千八百五万円

が融資されています。郵政省ではこうした郵便貯金の働きを広く国民の皆さんに知っていただくため関係機関の協力を得て「豊かな暮らしと住みよい社会を作る郵便貯金奨励運動」を十月一日から三十一日まで一カ月間全国的に行っています。

また、この期間中に「郵便貯金週間（十月二十四日～三十一日）」を設定し、日ごろから利用いただいている皆さんの御愛顧にお答えするため郵便局でいろいろな行事を実施することといたしています。

## かしこい消費者



- 5 -

## 上手に医者にかかろう

この10月1日から、今年2回目の医療費の値上げが行われました。

今年の2月に平均17.5%、それに今度は16%とこの1年に30%以上値上がりしたわけで、人件費や医療資材の値上がりからやむをえないこととはいえながら、頭の痛いこのごろです。

今度の値上げを一つの例で説明してみましょう。

■夜、子供（5歳）が熱を出し往診してもらい、投薬（解熱、鎮痛剤）と注射（抗ヒスタミン剤）を受けました。

|              | (旧医療費) | (新医療費) |
|--------------|--------|--------|
| 初診料 (乳幼児初診)  | 620円   | 620円   |
| 往診料 (4kmの場合) | 530円   | 2,200円 |
| 投薬料          | 52円    | 52円    |
| 注射料          | 90円    | 90円    |
| + 深夜加算       | 1,500円 | 1,500円 |
|              | 2,792円 | 4,462円 |

総医療費で1,670円増え、窓口で支払う自己負担金（国保加入者、健保家族）は今までの838円から1,339円と501円も多く支払わなければなりません。

このように再診料と往診料が大幅に値上がりしています。

特に子供の場合、風間から熱があるのにそのままにしておき夜になってから病院へでかけたり、往診を依頼することが多くあるようですが、時間外の診察は高くつきます。

体に異状を感じたら早めに病院にかかり、早く治すことが医療費を少なくすませるポイントです。

それよりもまず、たえず健康管理に心がけ、健康保持増進を図ることがたいせつといえましょう。

## 一般病院、診療所料金改正の比較

| 区分           | 旧医療費                    | 改正医療費 | 備考                            |
|--------------|-------------------------|-------|-------------------------------|
| 再診料          | 150円                    | 300円  | 内科再診料(一般措置をしなかった場合)130円再診料に加算 |
| 乳幼児加算        | 0                       | 50    | 満6歳未満                         |
| 往診料(2kmまで)   | 370                     | 1,500 | 車馬賃は別                         |
| (2km超え2kmごと) | 160                     | 700   |                               |
| 検査料          | おおむね                    | 1.4倍  |                               |
| 手術料          | 〃                       | 1.4倍  |                               |
| ※時間外加算       | (午前6時～8時)<br>(午後5時～10時) |       | 300円                          |
| 深夜加算         | (午後10時～午前6時)            |       | 1,500円                        |
| 休日加算         | (日曜、祭日)                 |       | 1,000円                        |

変更なし



# 凶器を持つな持たすな

## 危険な刃物などの保管は慎重に

八月十二日の風さがり、四日市内の裏通りで、日ごろおとなしい女子大生の加藤郁子さんが、右首、両胸など四カ所を鋭いナイフで刺され、血まみれになった無残な姿で殺された事件、東京丸の内ビル街で起きた爆弾事件は、皆さんまだ記憶に新しいことと思えます。

毎日の新聞ですでお気づきのとおり、包丁、ナイフ、けん銃、猟銃を使った犯罪が非常に増え、県下の事件をみて

昭和四十七年 八十七件  
 四十八年 百十八件  
 四十九年 七十一件  
 (六月末現在)

と急増し、今後が心配されます。本人よりもまわりが悲惨凶器を使った犯罪は、やった本人の処罰が非常に重いことは当然ですが、それ以上に家族の受ける

このように最近、刃物を使った女性刺殺事件や通り魔事件、猟銃による殺人、ハイジャックのような人質事件、凶器を使った少年の集団犯罪事件など、けん銃、猟銃刀、包丁、ナイフといった凶器を使う犯罪が増えています。そこで警察では、これらの犯罪を未然に防止するため取締りを強化するとともに、ナイフなど凶器を身近から追放し、持たせず持ち出させないように、刃物を持たない運動を県下いっせいに展開しています。

身近な刃物が凶器となつては目もあてられません。たった一本のナイフが多くなるとの人生を変えてしまいますから、取扱いは慎重に、保管は万全を期す必要があります。そのためにもみんな刃物に目を向けて、注意しあおうではありませんか。

### ■増えた凶器使用の犯罪

苦痛は想像以上です。四日市の「女子大生刺殺事件」の犯人の家族でも主人は大企業の幹部社員、母はインテリママ、兄弟三人、人もうらやむ恵まれた家族でした。

ところが、事件後父は辞表提出も悲しい毎日となつてしまいました。このように「凶器犯罪」には、被害者の家族も犯人を出した家族も一瞬にして取り返しのない悲惨な結果になる例が全部といつてよいでしょう。

刃物を持たない運動の目的 私たちの身近から、刃物や銃を使う犯罪を防止するため、凶器や

夏の不調もようやく元にもどり季節的にも過ごしやすくなりまして、ちよつとゆだんするとかぜの訪問を受けたりします。今は朝夕と昼間の温度差が激しいため、体の調節機能がうまく順応できなくなります。こんな時は抵抗力の少ない幼児や老人、病気がちの人はいちばんかぜの危険にさらされているといえます。

かぜの原因はウイルスで、ウイルスにも多くの種類があり、冬にかかりやすいものとしてはインフルエンザがあります。症状は、鼻みず、鼻づまり、のどの痛み、せき、たんなどの症状が現われ、それと同時に熱が出た

り全身のだるい感じ、頭痛や腰の痛みなどがあります。かぜの原因であるウイルスに対する特効薬というものはまだありません。特別によくくすりや薬はなく格別の手当もないのが現状です。ですからかかった場合は、対症療法(苦痛となる症状を薬で和らげる治療)で、高い熱には解熱剤、頭痛や腰痛などには鎮痛剤、せきにはせきどめといふこととなります。

このような治療で症状は軽くなるにしましう。そこで、かぜを予防するための日頃の健康法についてひとこと。かぜのウイルスが侵入してきて

もそれに負けないだけの体力をいつも保っておくことがいちばんの予防となります。これから冬にかけて寒くなるため運動不足、それと食欲が出ずぎてつい食べすぎにより胃腸を弱くする、空気の乾燥、重労働による過労などが抵抗力を弱めますので、こういった面に気を付けることがたいせつです。四季を通じて自然に親しみ、体を鍛えることに老若男女を問わずに心がけたいものです。

に使われる物は果物ナイフが群を抜いて多いようです。許可登録を受けている刀や銃が本人以外に触れられないよう、厳重に保管されているか。包丁をはじめとする家庭内の刃物は用がたりたら人目につかないところに保管されているか。こんなことを、お互いに気をつけていられなくなった刃物は廃棄といったことを考えた方がいいのです。困った時は相談を

不審な男がいるような時は、警察へ届けていただくのはもちろんですが、棄てる場所がない、保管する場所がないといったことでお困りの方は、遠慮なく警察へ相談して下さい。

九月十七日から十月末まで県下いっせに行なっています。身近なところではこんなことに気を配って 刀、ナイフ、銃など凶器となるものを不必要に所蔵している人は要注意。 ナイフなどの刃物を理由もなく持ち歩いている者はないか。凶器



⑬ 予防しよう 無理をしないことが大切です。また、かってに売薬の抗生物質を運用することはやめ、医師の指示を受けるようにしましう。

今年十月の下旬に予防接種が予定され、満三歳以上が対象となりますが、特に抵抗力の低い老人は受けてほしいものです。

ふるさとへの便り



# 長く感じたこの一年

## 離れてみると懐しい故郷

毎月広報を送っていただきましてありがとうございます。広報が送られてくるのを楽しみに待っています。

今年の三月、一年ぶりで東白川へ帰ることができました。

それまでの一年間は、今までのどんなに長い一年よりも、なおいっそう私にとって長く感じられました。

近くにいなから帰ることができない、みんなに会いたい、そう思うとたまらず、駅までくると何度

も「この汽車に乗って帰ってしまいたい」と考えたものでした。

たった一週間の帰省でしたが、うれしくて両手にいっぱい重いにもかかわらずおみやげを持って帰った私でした。

帰ってくる、もう次の帰省が待ち遠しく感じられました。

ここへきてから早くも一年と四カ月たちます。私も二年になり、後輩が入ってきて、授業も夜になり、職場も変わって、一年の頃と比べるとずいぶん忙しくなりまし

た。寮生活、仕事をして学校と三つの生活の場を持つ私ですが、毎日充実した生活です。

昨日から夏休みに入り、また忙しい日が続き帰ることもできませんが、今年は何かひとつ休みにやってみたいと思っています。

これからはますます暑くなると思いますが、どうか皆様暑さに負けぬようがんばって下さいませ、私も精一杯がんばるつもりです。

瑞浪市土岐町大久手

瑞浪高原ゴルフ場内

松岡陽子

残暑厳しき折と言いたいですが今年の夏は涼しくてたよりない程です。

もう三年近く毎月広報をお送りいただきありがとうございます。

ぼくの、おとうさんは、

ゆうびんぎよくに、つとめています。

かえってくる、ぼくと

おとうとを、よくあそんでくれます。

そして、いつもくるまに

のせてくれます。

くるまにのるときが、一ばんたのしい。

## ぼくのおとうさん

神土小1年 安江利光

一神土 平 安江謙次郎さん長男



橋本貴美子

私は雲よ

風にとばされてしまうの

まだまだ仕事か

たくさん残っているのに

畑で働いて疲れた人

彼は今一休みしたいらしいの

楽しみに読ませていただいています。

村の方々の消息は、故郷を離れてみると懐しいものです。もうこちらに来て丸四年過ぎ、住むまでは東京なんて人の住む所ではないと思っていたのですが、住んでみると便利な所です。

でも、関東平野は広いせいか、山育ちの私にとって、遠くにも

日影がどこにもみあたらない彼の傘代りに少しの間だけでもここにじっとしていたい

山のむこうにはもう一カ月近くも風らしい音を聞いたこともない

草も木も毎日の暑さでへトへトになつて

その小さな悲鳴が私をよんでいる

そこを死にそうないで

通り過ぎなければいけないの

私を動かすのは 風なのです

山をながめられないことは慣れるまで淋しい気が致しました。

毎月お送りいただくお礼のしるしに、へそくりからほんのお恥かしい額ですが、学校の備品の足しにでも使っていただけだからと思いき千円同封致します。

埼玉県上尾市谷津一七二二

橋本貴美子



ことを理解するとともに、長い人生を生きぬかれたお年寄りに対して私たちは、温い協力を行っていきたいものです。

■本号の特集「活躍してまっホームヘルパー」は、いかがでしょうか。こうした制度は、直接かわりのある人たちにしか、意外と内容がわからないようです。少しでもこう行われたことが行われている

■村の拠点ともなるべき、山村開発センターの工事が始まっています。役場前はこうした工事の関係で混雑していますので協力をお願いします。来年度七月完成めざし急ピッチで進められます。